

東日本大震災からの復興

～南三陸町の進捗状況～



平成31年4月

■ はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 8 年が経ち、本町は、壊滅的な被害からの復旧・復興に向け一歩ずつではありますが着実に進んでいます。

我々の先人が幾多の大津波により甚大な被害を受けながらも、不撓不屈の精神でこれらの苦難を乗り越え町を再建してきたように、震災後の無残な姿からの復旧・復興は順調に進んでいます。

平成 29 年度には、震災の津波で全壊し、高台に再建が進められてきた南三陸町役場新庁舎が 9 月に開庁いたしました。6 月に先行して開庁した歌津総合支所とともに、新たな町政を展開し、震災復興を牽引してまいります。

今年度は、復興計画期間内に全ての復興事業が確実に完了するようあらゆる手段を講じ、推し進めていくとともに、創造的復興に向け、行政、住民が一体となった復興の基盤を整備し、南三陸ブランドの創造、子育て支援の充実化、地域コミュニティの再構築などを基本とし、これまで取り組んでまいりました復興事業の効果を最大限に發揮するようソフト事業を中心に施策の展開を図ります。

本資料では、これらの南三陸町の復興に向けた取組みについて説明いたします。

最後になりますが、東日本大震災を機に日本国内外からの手厚いご支援に対し感謝申し上げます。



南三陸町長 佐藤 仁

■もくじ

はじめに	1
1 南三陸町の紹介	2
2 東日本大震災による被害の状況	3
3 東日本大震災からの復旧・復興	4
a. 応急復旧	4
b. 住宅造成	5
c. 漁業集落	7
d. 公共施設	8
e. なりわいと賑わい	10
f. 多様な力	13
g. これまでの歩み	14
4 これからの南三陸町	16
a. 南三陸町第2次総合計画	16
b. 南三陸町志津川地区	17
グランドデザイン	
c. 南三陸町バイオマス	18
産業都市構想	
d. 森と海の国際認証	19
e. 志津川湾ラムサール条約登録へ	20
f. 復興完成予想図	22
〔志津川市街地（低地部）〕	

1. 南三陸町の紹介

本町は、宮城県北東部に位置し、馬蹄形の形はリアス式海岸特有の猛々しい風光を有する三陸復興国立公園の一角を形成しています。東は太平洋に面し、北は気仙沼市、南は石巻市、西は登米市にそれぞれ接しています。

面積は 163.40 km²、東西、南北とも約 18 km で、西・北・南西は北上山地の支脈の南東にあり、東は海に向かって開け、西の田東山嶺から海に向かっては、北上山地の山麓部、開析された河岸段丘を経て海岸部に至っています。海岸部は、日本有数の養殖漁場になっています。

気候は、太平洋岸に位置するため、海流の影響により夏は涼しく、冬は雪が少なく、比較的温暖な地です。



図. 南三陸町の位置



2. 東日本大震災による被害の状況

a. 人的被害

※平成31年3月末時点

死者 620人
(直接死 600人※、間接死 20人)
※直接死のうち、町民 551人、
町外の方 48人、不明1人
行方不明者 211人
(うち町民 210人)



b. 建物（住家）被害

※平成31年3月末時点

全壊 3,143戸 (58.62%)
半壊、大規模半壊 178戸 (3.32%)
半壊以上の計 3,321戸 (61.94%)

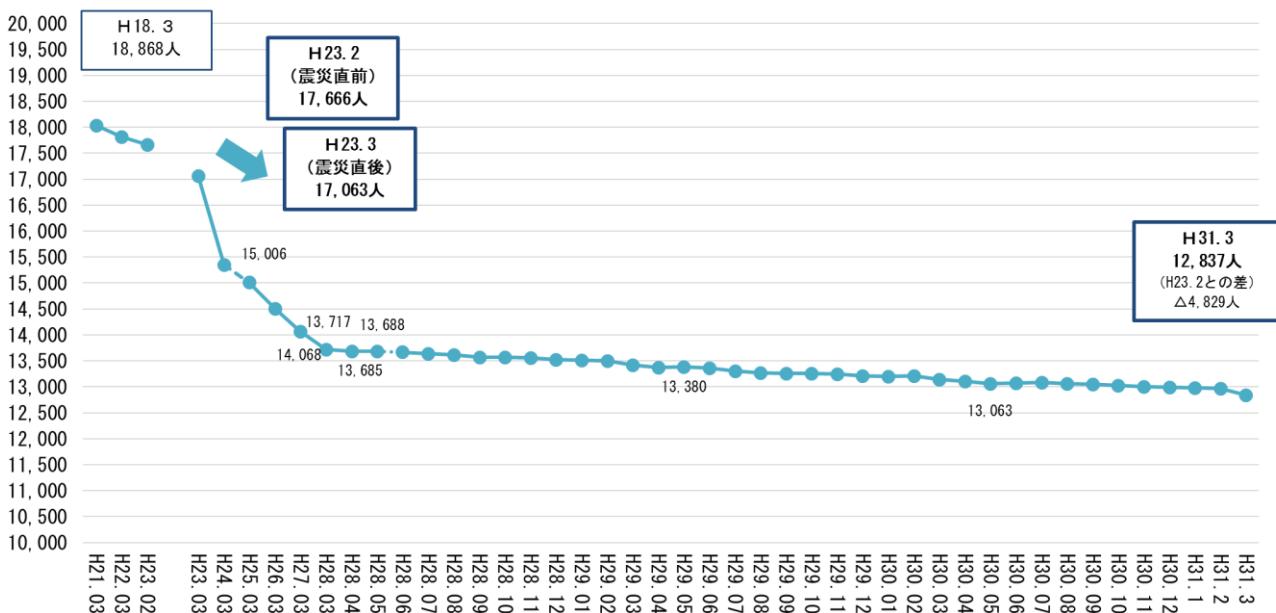
※()は、平成23年2月末日時点の住民基本台帳世帯数に対する割合



c. 震災後の人団推移

本町の人口は、震災以前より減少傾向にありました。東日本大震災により甚大な被害を受けたことと、それに伴って長期間にわたる仮設住宅での生活を余儀なくされたこと等により、大きく減少しました。平成27年10月に行われた国勢調査での人口は12,370人（平成22年国勢調査人口17,429人、人口減少率29.0%）となりました。

今後、地域コミュニティを維持し、自立し、持続的に発展するため、積極的に人口減少を食い止める姿勢が必要となっています。



資料：住民基本台帳（各月末日時点）

3. 東日本大震災からの復旧・復興

a 応急復旧

a-1. 仮設住宅／a-2. 地域公共交通／a-3. 災害廃棄物処理・公共インフラ

a-1. 仮設住宅

■応急仮設住宅

・整備戸数

震災当時（H24.2）

町内	1,709 戸/53 箇所
町外	486 戸/6 箇所

現在（H31.3）

町内	9 戸/2 箇所
----	----------

・入居者数・世帯数

震災当時（H24.2）

町内	4,729 人/1,506 世帯
町外	1,085 人/435 世帯

現在（H31.3）

町内	23 人/9 世帯
----	-----------

a-2. 地域公共交通

■BRTの運行

JR 気仙沼線は「柳津～気仙沼」区間で運休中となっていますが、平成 24 年 12 月 22 日より、BRT（バス高速輸送システム）が本格運行開始しました。鉄路復旧にあたっては、ルート移設に膨大な費用がかかるため、BRTでの本格復旧を受け入れ、早期のまちづくりを進めていく方針を打ち出しています。



JR 気仙沼線（BRT専用軌道部分）

a-3. 災害廃棄物処理・公共インフラ

表 復旧・復興の進捗状況（災害廃棄物処理、河川対策、町道、漁港）

※平成 31 年 3 月末時点

復旧・復興の状況/被害の状況		
災害廃棄物処理	平成 26 年 3 月事業完了	推計量 72.3 万 t 進捗率 100%
河川対策	被災箇所数 13 箇所 着手済 10 箇所	着手率 77%
交通網（町道）	被災箇所数 44 箇所 着手済 40 箇所	着手率 91%

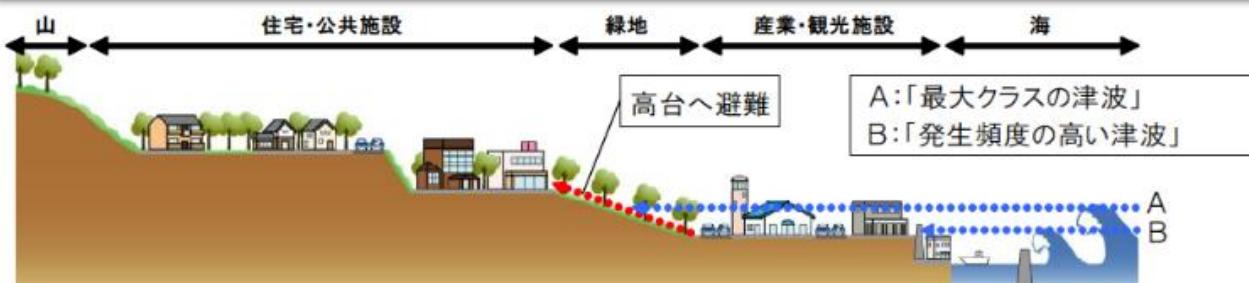
復旧・復興の状況/被害の状況		
町管理漁港	被災箇所数 19 漁港 着手済 19 漁港	着手率 100%
県管理漁港	被災箇所数 4 漁港 着手済 4 漁港	着手率 100%

b 住宅造成

b-1. 住宅再建支援制度／b-2. 住宅造成工事

東日本大震災の教訓を踏まえて、どのような災害に遭遇しても命が守られ、将来にわたって安全で安心して暮らし続けることができるまち、集落及び地域社会を創造していくことを目指して、「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を土地利用の基本原則としています。（住宅や公共施設を高台等安全性の高い場所に配置し、住まいやなりわいの場の近くに安全な避難場所・避難路を確保）

基本原則 なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に



b-1. 住宅再建支援制度

住まいの再建に向けて、各種補助を行っています。災害危険区域外で国の補助対象とならない被災世帯に対しても、被災住宅の修繕・建替えに対する補助を町独自で行っています。

1) 防災集団移転促進事業

災害危険区域内の住民が集団移転で移転を希望する場合に町が団地を整備する事業

- ①宅地造成・・・町が団地造成工事を行う
- ②住宅再建補助・・・住宅ローン利子補助

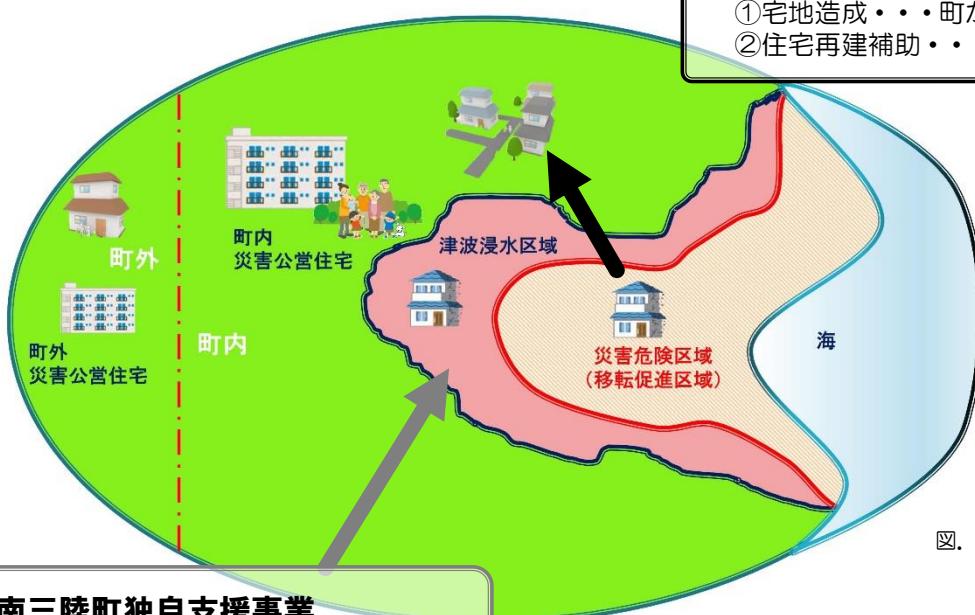


図. 住宅再建支援のイメージ

3) 南三陸町独自支援事業

主に災害危険区域外で国の補助対象とならない被災世帯に対する支援

- ①被災住宅の修繕費用に対する補助
- ②被災住宅の建替えに対する補助
- ③再建先への移転費補助（引越補助）

2) 個別移転助成事業

（かけ地近接等危険住宅移転事業補助金）

- ①住宅再建補助・・・住宅ローン利子補助
- ②移転費補助・・・再建先への引越補助

b-2. 住宅造成工事

住まいの再建に向けて、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等を進めてきましたが、平成29年1月10日に志津川地区中央団地が完成し、防災集団移転促進事業がついに完了しました。また、同年3月に災害公営志津川中央住宅の完成をもって、災害公営住宅整備事業が完了しました。

[防災集団移転促進事業 完成率：100%]

[災害公営住宅整備事業 完成率：100%]

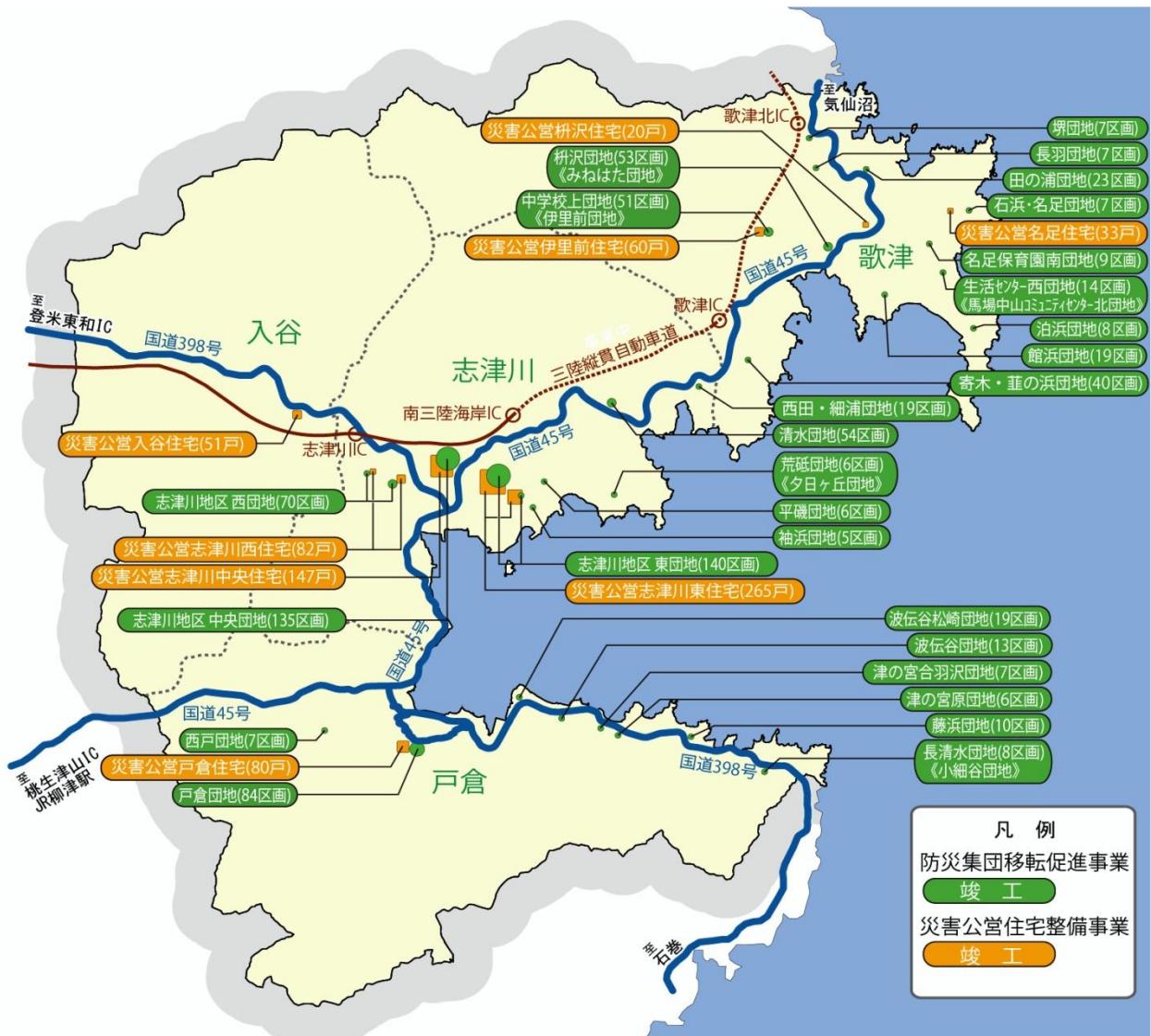


図. 事業の位置と進捗状況

防災集団移転促進事業

災害が発生した地域または災害危険区域（建築基準法第39条）のうち、住民の居住が適当ではないと認められる区域内の住居を安全な住宅団地へ集団移転させるための促進事業です。

住宅の集団移転先として、町が高台や造成地などに住宅団地を整備し、被災された町民の皆さんに譲渡または賃貸します。以前住んでいた場所は、移転促進区域に指定され、商工業用地や公園としての利用はできますが、住宅の立地はできなくなります。

災害公営住宅整備事業

災害公営住宅は、東日本大震災により住宅を滅失し、自力では住宅再建が難しい方のために町が建設した公的な賃貸住宅です。

通常の公営住宅とは異なり、入居資格として収入要件や同居親族要件は必要なく、家賃は世帯の収入や住宅の広さによって決まります。

計画	左のうち竣工	
	20 地区 28 团地	827 区画
防災集団移転促進事業	20 地区 28 团地	827 区画
災害公営住宅整備事業	8 地区	738 戸

c-1. 漁業集落防災機能強化事業

本町では、志津川漁港本港地区を除く 23 渔港で漁業集落防災機能強化事業の実施を予定しています。



表. 各地区的実施事業

地 区	実施事業
1 港地区	集落道、防災施設、水産用地整備
2 田の浦地区	集落道、防災施設、水産用地整備、集会所用地
3 石浜地区	防災施設、水産用地整備
4 名足地区	防災施設、水産用地整備
5 中山地区	防災施設、水産用地整備
6 馬場地区	集落道、防災施設、水産用地整備
7 寄木地区	防災施設、水産用地整備
8 莢の浜地区	集落道、防災施設、水産用地整備
9 細浦地区	集落道、防災施設、水産用地整備
10 清水地区	防災施設、水産用地整備
11 荒砥地区	集落道、防災施設、水産用地整備、集会所用地
12 折立・水戸辺地区	集落道、防災施設、水産用地整備
13 津の宮地区	集落道、防災施設、水産用地整備
14 滝浜地区	集落道、防災施設、水産用地整備
15 藤浜地区	集落道、防災施設、水産用地整備
16 寺浜地区	集落道、防災施設、水産用地整備
17 平磯地区	集落道、防災施設、水産用地整備
18 袖浜地区	集落道、防災施設
19 林・大久保地区	集落道、防災施設、水産用地整備
20 泊浜・稻渕・館浜地区	防災施設
21 伊里前地区	防災施設、水産用地整備
22 在郷・波伝谷地区	防災施設、水産用地整備
23 長清水地区	防災施設、水産用地整備



d 公共施設

d-1. 学校施設／d-2. 医療・福祉施設／d-3. 子育て拠点施設／
d-4. 役場庁舎

d-1. 学校施設

[町立小・中学校復旧率：100%]

震災で町内の6校が被災しました。その後の復旧工事により、各学校は再開し、町内最後となった戸倉小学校の開校により、全ての学校が復旧しました。

■戸倉小学校



d-2. 医療・福祉施設

■南三陸病院・総合ケアセンター南三陸

町内唯一の病院であった公立志津川病院は、震災で被災しました。

震災後は、町内に設置した「公立南三陸診療所」と、登米市米山町の「公立志津川病院」で診察を行ってきましたが、平成27年12月14日、医療・保健・福祉が連携する「南三陸病院・総合ケアセンター南三陸」として開院しました。



〔南三陸病院〕

病床数：

一般病床 40床
療養病床 50床
計 90床

診療科：

10科

(内科、外科、整形外科、泌尿器科、皮膚科、小児科、
眼科、耳鼻咽喉科、婦人科、歯科口腔外科)
透析 20床 (平成28年1月から透析開始)
りあす訪問看護ステーション併設

建設費：55億8千万円（造成工事費含ます）

費用内訳 台湾紅十字社 22億2千万円
国、県補助金ほか 33億6千万円

d-3. 子育て拠点施設

[町立保育施設復旧率：100%（保育施設数4施設/災害復旧完了4施設）]

平成27年度、南三陸地域子育て支援センターとともに、2地区（戸倉地区・歌津地区）の子育て拠点施設が完成しました。

平成27年11月完成 南三陸地域子育て支援センター（総合ケアセンター南三陸内に新たに整備）

平成28年 1月完成 戸倉地区子育て拠点施設（平成28年4月1日オープン）

平成28年 2月完成 歌津地区子育て拠点施設（平成28年5月9日オープン）



〔戸倉地区子育て拠点施設〕

～主な機能～

子育て支援センター／放課後児童クラブ／

戸倉保育所（定員60名）



〔歌津地区子育て拠点施設〕

～主な機能～

子育て支援センター／

伊里前保育所（移転整備、定員70名）

d-4. 役場庁舎

本庁舎は平成29年9月3日に、歌津総合支所は本庁舎に先駆けて同年6月5日に、それぞれ開庁いたしました。環境に配慮した森林経営を促す国際機関「森林管理協議会（FSC）」による認証を受けた町産の杉材をふんだんに用いた、国内でも前例のない庁舎になっています。また、町民と町との協働スペース「マチドマ」を設けており、待合や休憩だけでなく、各種イベントにも利用可能です。



南三陸町役場（本庁舎）



歌津総合支所

e なりわいと賑わい

e-1. 商工業／e-2. 農業／e-3. 水産業／e-4. 観光業

e-1. 商工業

震災により 473 事業所が被災しましたが、うち 296 事業所が再開しています。

商工業の早期事業再開を支援するため（独）中小企業基盤整備機構による仮設施設（店舗・事務所・工場等）の整備により、38 事業所が営業を行っています。

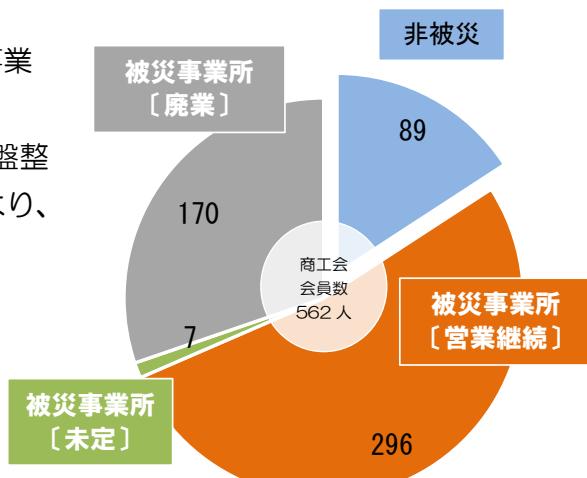


図. 事業所の状況



～これまでの歩み～

◇平成 23 年 4 月より毎月、復興市を開催

※平成 28 年 8 月で開催 60 回記念を迎えた

◇「伊里前福幸商店街」（平成 23 年 12 月）がオープン

◇「南三陸さんさん商店街」（平成 24 年 2 月）がオープン

◇「南三陸キラキラ丼」が復活（平成 24 年 2 月）

◇「南三陸さんさん商店街」が、がんばる商店街 30 選に選定
(平成 25 年 12 月)

◇「南三陸さんさん商店街」が本設オープン

(平成 29 年 3 月)

◇「歌津商店街（愛称：南三陸ハマーレ歌津）」が本設オープン
(平成 29 年 4 月)

e-2. 農業

農地

震災により浸水等の被害を受けた農地の面積は 462ha。うち営農再開農地としては、復旧対象面積 224ha 及び自力復旧面積 22ha 合計 246ha です。

農地の効率的な活用を図るために、ほ場整備を行った面積は、戸倉 2 地区 41.2ha、志津川 1 地区 15.1ha、歌津 3 地区 29.6ha。平成 31 年度までにすべての工区で引渡しが完了する見込みです。引き渡された農地では、水稻やネギなどの栽培が行われています。

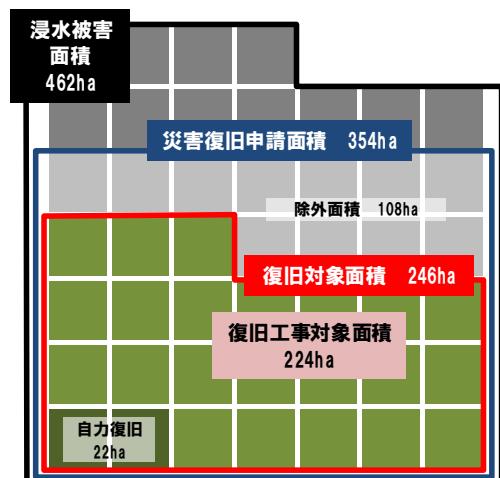


図. 復旧対象となる農地

e-3. 水産業

■漁港（町管理）

[着手率：約97%（災害復旧査定箇所116箇所/着手済箇所113箇所）]

[完成率：約82%（完成95箇所）]

■南三陸町地方卸売市場

南三陸町の魚市場は東日本大震災の津波で流失し、平成23年10月から仮設の市場で営業を行ってきました。平成28年6月1日、震災前の市場跡地に、新しい南三陸町地方卸売市場が完成し、式典が執り行われました。新しい市場は、平成30年1月31日に一般社団法人大日本水産会より「優良衛生品質管理市場・漁港」認定を取得し、宮城県内で初めての取得となり、国内では15番目の取得となります。

↑ 優良衛生品質管理市場・漁港認定制度

産地市場の品質・衛生管理レベルを客観的に判断し、関係者等による取組み意識の共有とを目指すレベルの明確化を行い、品質・衛生管理に対する信頼性の向上を得ることを目的として、衛生管理に優れた産地市場を認定する制度

仮設魚市場緊急整備事業
(平成23年10月仮設魚市場開場)



卸売市場施設復興事業
(平成28年6月完成)



地方卸売市場
(落成式:平成28年6月1日)



■南三陸ふ化場

震災前のシロザケの市場水揚げ金額は、町内全体の5割以上を占め、長年に渡り本町の水産業を支えてきました。

シロザケの再生産を安定的かつ永続的に行うために、種卵の収容、ふ化、稚魚飼育を行う南三陸町小森ふ化場を整備しました。建物の広さは1,625m²で、種卵収容能力は1,600万粒、飼育池は18面、稚魚生産能力が500万尾となっています。

また、平成29年8月には水尻ふ化場の建設が完了し、12月に供用開始いたしました。このふ化場は、小森ふ化場とは異なり稚魚飼育のみで、飼育池18面、稚魚生産能力が500万尾となっています。

シロザケふ化場整備事業



～ 水産業のデータ ～ (金額:税込)

○町管理漁港

被災漁港数 19港
復旧工事着手 19港

○漁船

震災前漁船数 2,194隻
震災後 778隻

○養殖売上高

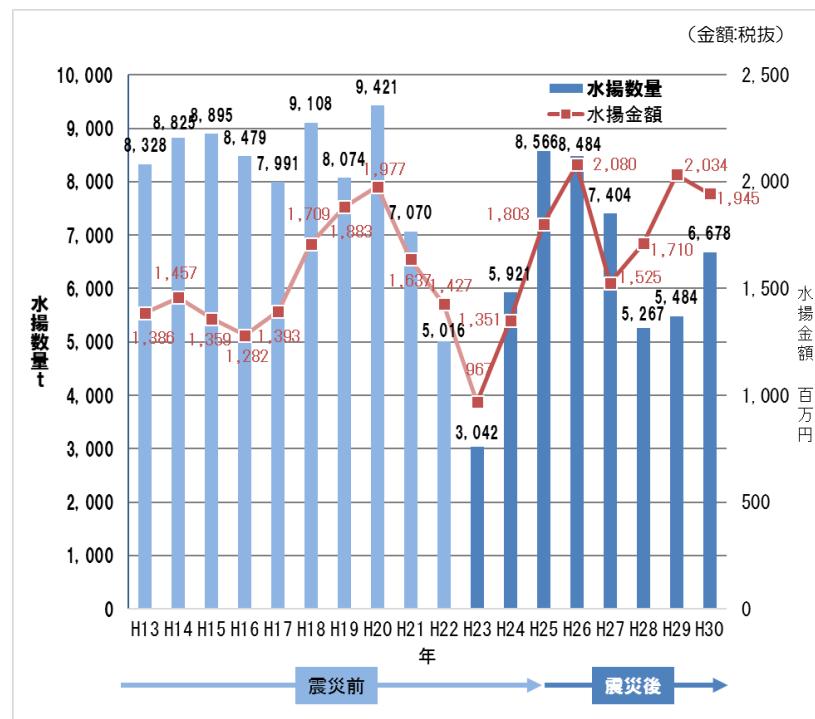
震災前（平成21年度） 約41.3億円
震災後（平成30年度） 約37.7億円

○魚市場水揚量

震災前（平成21年度） 8,484t
震災後（平成30年度） 6,678t

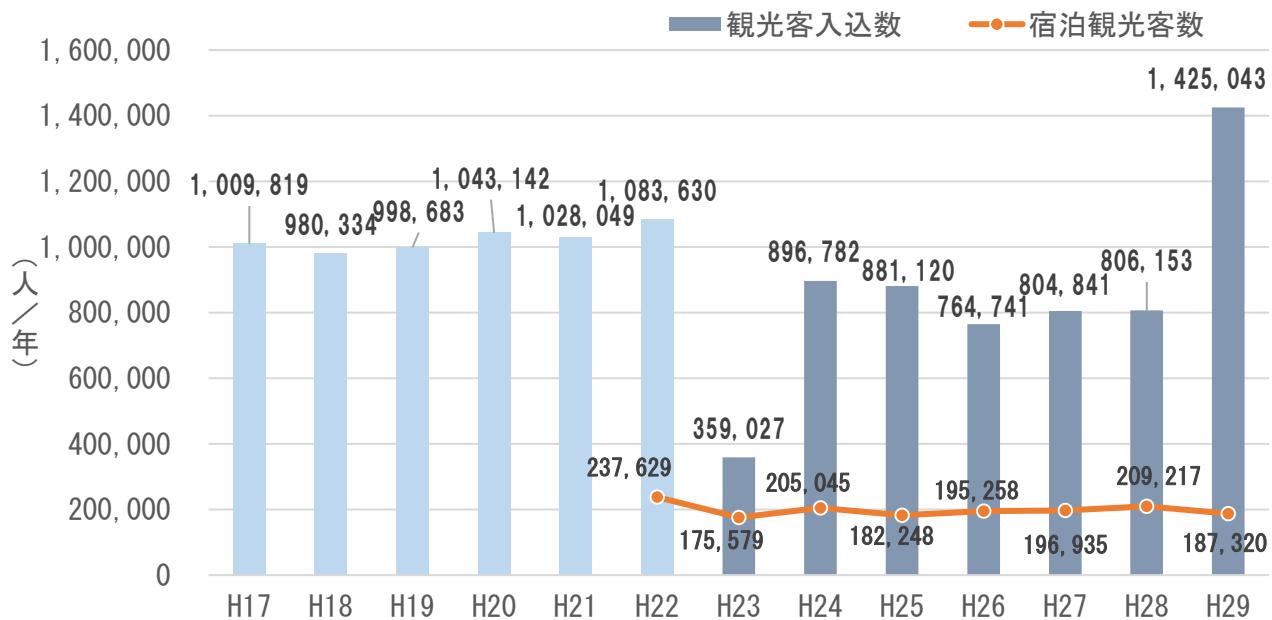
○魚市場取引額

震災前（平成21年度） 約17.1億円
震災後（平成30年度） 約21.0億円



e-4. 観光業

震災が発生した平成 23 年は、観光客入込数が約 36 万人まで低下しましたが、平成 24 年時点では約 90 万人と被災前の 9 割程度まで回復しました。平成 26 年に 80 万人を切りましたが平成 27 年度からは回復傾向となっています。



～これまでの歩み～

- ◇震災により 36 宿泊施設中、21 施設が被災。再開・新規を含め現在は 23 施設が通常営業
- ◇防災・減災・命の学びを目的とした震災ツーリズムの実施
- ◇交流拠点としての「南三陸ポータルセンター」がオープン（町内外の交流事業／平成 25 年 8 月）
- ◇観光復興推進計画（観光特区）の認定（平成 26 年 12 月）
- ◇三陸復興国立公園 南三陸・海のビジターセンターがオープン（平成 28 年 11 月）
- ◇サンオーレそではま海水浴場がオープン（平成 29 年 7 月）



f-1. ボランティア

平成23年8月の約8,300人をピークに徐々にボランティア数は減っていますが、例年3月や8月の休暇の時期にはボランティアが増える傾向が続いています。

また、ボランティアの活動内容は、震災直後は炊き出しや瓦礫の撤去が主でしたが、その後、田畠の堆積物の除去や除草作業の農業支援、ワカメや牡蠣の収穫作業などの漁業支援などに移ってきており、南三陸町の地域づくりの活力としてご協力いただいている。

(延べ人数:155,015人)



ボランティア活動

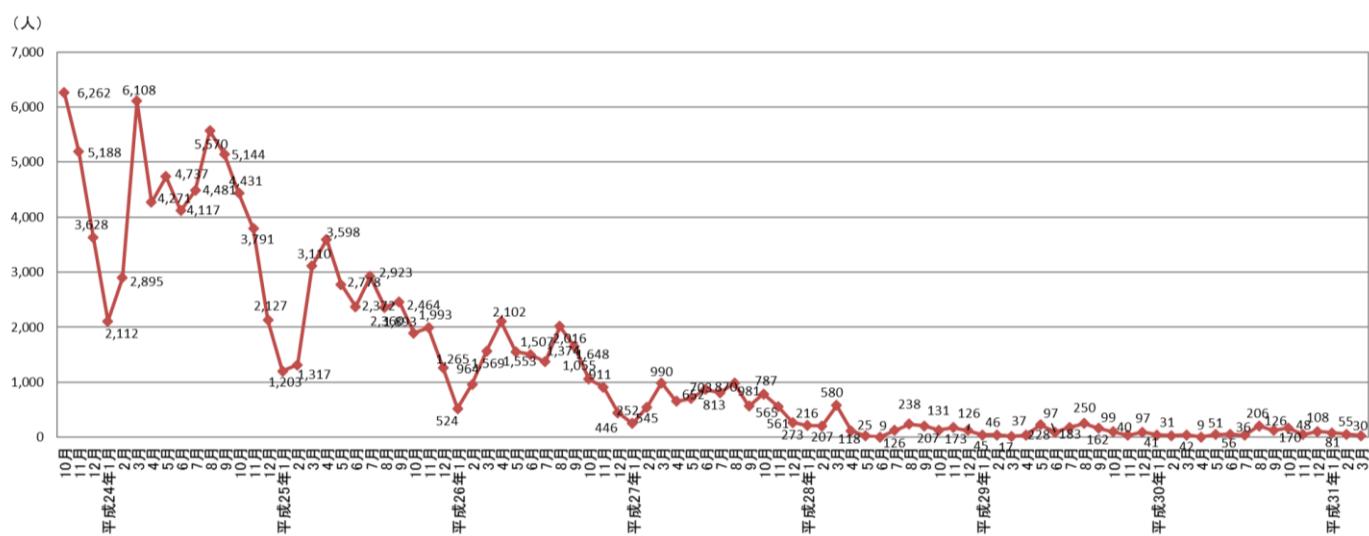


図. ボランティアの延べ人数

■南三陸応縁団

新たにボランティアの方と町民の架け橋となる「南三陸応縁団」が開設され、新たな交流が生まれています。



【活動内容】

- ◇特設サイトにて団員向けの南三陸町情報を発信
- ◇交流会などの応縁団員を対象とした交流イベントを各地で開催
- ◇各地で開催するイベントなどで、南三陸スタッフと一緒に活動

*限定ツアーやグッズ・割引など、団員限定特典あり

- ◇47都道府県全てから登録者があり、その数2,900人以上

f-2. 自治体等からの派遣職員

※平成31年4月1日時点

南三陸町役場職員は279人、うち他の自治体等からの派遣職員として57人が、11都県、32団体から派遣されています。

町職員	再任用	任期付職員	
195	12	13	
派遣職員 (自治体等)	派遣職員 (復興庁)	その他	合計
51	6	2	279

*団体数 32団体

:兵庫県、宮城県、神奈川県、24市(西宮市等)、2区、2町、復興庁

*都県別 12都県

兵庫県18人、宮城県12人、神奈川県7人、東京都3人、愛知県5人、鹿児島県1人、埼玉県1人、宮崎県1人、山形県1人、茨城県1人、長崎県1人、山口県1人

*復興庁 6人

g これまでの歩み

発災
H23年度

- 23. 3. 11 東日本大震災発生
- 23. 4. 27 応急仮設住宅第一号（津山町横山住宅）完成
- 23. 6. 30 自衛隊撤退
- 23. 8. 31 応急仮設住宅建設完了
- 23. 10. 21 避難所閉鎖
- 23. 10. 24 仮設魚市場完成
- 23. 12. 7 （国）東日本大震災復興特別区域法成立
- 23. 12. 13 伊里前福幸商店街オープン
- 23. 12. 26 南三陸町震災復興計画策定
- 24. 2. 25 志津川福興名店街（南三陸さんさん商店街）オープン
- 24. 3. 27 役場仮庁舎・公立南三陸診療所完成式典



伊里前福幸商店街

H24年度

- 24. 4. 1 がけ地近接等危険住宅移転事業申込受付開始
- 24. 9. 16 震災がれき焼却施設完成・火入れ式
(気仙沼ブロック南三陸処理区)
- 25. 2. 12 災害公営住宅整備事業着工式（入谷桜沢）
- 25. 2. 26 防災集団移転促進事業着工式（藤浜団地）



高台を削って整備した防集団地
県内第1号「藤浜団地」

H25年度

- 25. 5. 25 モアイ像贈呈記念式典
- 25. 8. 1 南三陸ポータルセンターオープン
- 25. 12. 21 防災集団移転団地第一号竣工式（藤浜団地）
- 26. 3. 24 災害がれき焼却処理完了
(気仙沼ブロック南三陸処理区)
- 26. 3. 28 バイオマス産業都市第二次選定地域に選定



戸倉小学校落成式

H26年度

- 26. 7. 14 (仮称) 町立南三陸病院・総合ケアセンター起工式
- 26. 8. 1 災害公営住宅の入居開始（入谷・名足）
- 26. 8. 12 戸倉小学校建設工事着工
- 26. 12. 17 南三陸町復興推進計画（観光特区）認定
- 27. 2. 2 災害公営住宅の入居開始（枡沢）



防集事業による住宅造成
(石浜・名足団地)

H27年度

- 27. 10. 4 戸倉小学校落成式
- 27. 12. 14 南三陸病院・総合ケアセンター南三陸開業
- 28. 2. 15 災害公営住宅の入居開始（伊里前）
- 28. 3. 1 災害公営住宅の入居開始（戸倉）



南三陸病院・
総合ケアセンター南三陸

H28年度

- 28. 4. 1 戸倉地区子育て拠点施設オープン
 - 28. 5. 9 歌津地区子育て拠点施設オープン
 - 28. 6. 1 南三陸町地方卸売市場の完成式典
 - 28. 8. 10 国道398号戸倉・波伝谷復興道路開通
 - 28. 10. 1 戸倉公民館オープン
 - 28. 10. 30 三陸縦貫自動車道志津川IC供用開始
 - 28. 11. 19 三陸復興国立公園 南三陸・海のビジターセンターオープン
 - 28. 12. 31 防災集団移転促進事業完了
 - 29. 3. 3 さんさん商店街本設オープン
 - 29. 3. 20 三陸縦貫自動車道南三陸海岸IC供用開始
 - 29. 3. 31 災害公営住宅整備事業完了
-



南三陸町地方卸売市場



志津川IC開通式

H29年度

- 29. 4. 23 ハマーレ歌津本設オープン
 - 29. 6. 5 歌津総合支所開庁
 - 29. 7. 15 サンオーレそではま海水浴場オープン
 - 29. 9. 3 南三陸町役場新庁舎開庁
 - 29. 12. 9 三陸縦貫自動車道歌津IC供用開始
 - 30. 1. 31 志津川保育所落成式
-
- 30. 10. 18 志津川湾ラムサール条約湿地登録



ハマーレ歌津



南三陸町役場新庁舎

H30年度

4. これからの南三陸町

南三陸町は、全国・全世界の方々からの多大な支援をいただきながら、復興事業を優先して取り組んできました。震災から8年が経ち、今後は、さらに中長期的なまちの将来を見据えた計画のもと、創造的復興を成し遂げ、自立的で持続可能な地域社会の構築に取り組みます。

a. 南三陸町第2次総合計画（平成28年1月策定）

「南三陸町震災復興計画」の役割を発展的に継承・包含し、復興を遂げることを最優先としつつ、復興後を見据えた新たなまちづくりの指針として、『南三陸町第2次総合計画』を策定しました。



まちの将来像

森里海ひと いのちめぐるまち 南三陸

森里海

分水嶺に囲まれた本町は、森林から湧き出た水が川を通り、志津川湾に続いています。その流れの中に人々が生きる里があり、南三陸の人々の営みは森・里・海のつながりそのものです。

ひと

子どもからお年寄りまで様々な年代のひとがいて、それぞれが南三陸の地で地域の一員として活躍するとともに、生きがいをもって自分らしく豊かに生活しています。

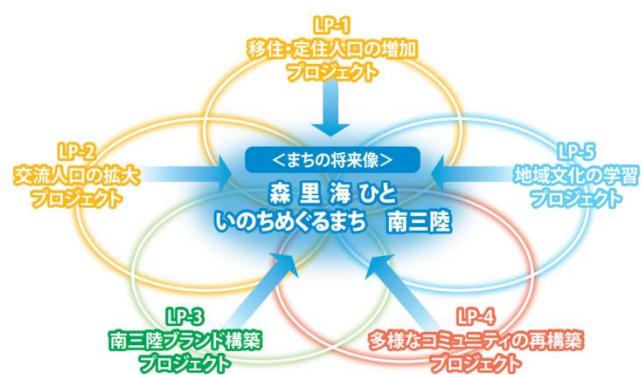
いのちめぐるまち

南三陸の大自然やそこに生きるひとのいのちは、森・里・海のつながりの中でめぐって、新しいいのちとなって再び南三陸の地に帰ってきます。

●10年後（平成37年度）の目標人口



●リーディングプロジェクト



b. 南三陸町志津川地区グランドデザイン（平成26年5月報告会開催）

志津川市街地における復興後のイメージとして、世界的建築家である隈研吾氏よりグランドデザインが提案されました。

海と一体化した「回遊性と親水性のある街並み」が、漁村の雰囲気を残した商店街形成となっています。復興後の交流人口の更なる増加を目指すフラッグシップとして、現在デザインの具現化を進めています。



隕（ひだ）を持った街並みが、土地の記憶を継承し、新しいにぎわいの空間を作り出します。



沿岸商業ゾーン（イメージ）

観光・交流ゾーンと連続する、しおさい通りを中心に漁村らしい路地空間を配した懐かしい街並みです。



大きなうみべの広場（イメージ）

しおさい通り、河川敷、防潮堤に面したうみべの広場。広場にかかる大屋根には人々が集い、新しい町の象徴となります。



防潮堤沿い遊歩道（イメージ）

志津川湾の眺望を楽しみながら、沿岸商業ゾーンから体験交流エリアへと接続する重要な観光動線。



二つのエリアを結ぶ中橋（イメージ）

観光・交流ゾーンから復興祈念公園に架かる木の太鼓橋。慰霊の場へのゲートとなるとともに、復興を象徴します。

南三陸町志津川地区グランドデザイン

《製作》 墓研吾建築都市設計事務所
Kengo Kuma & Associates

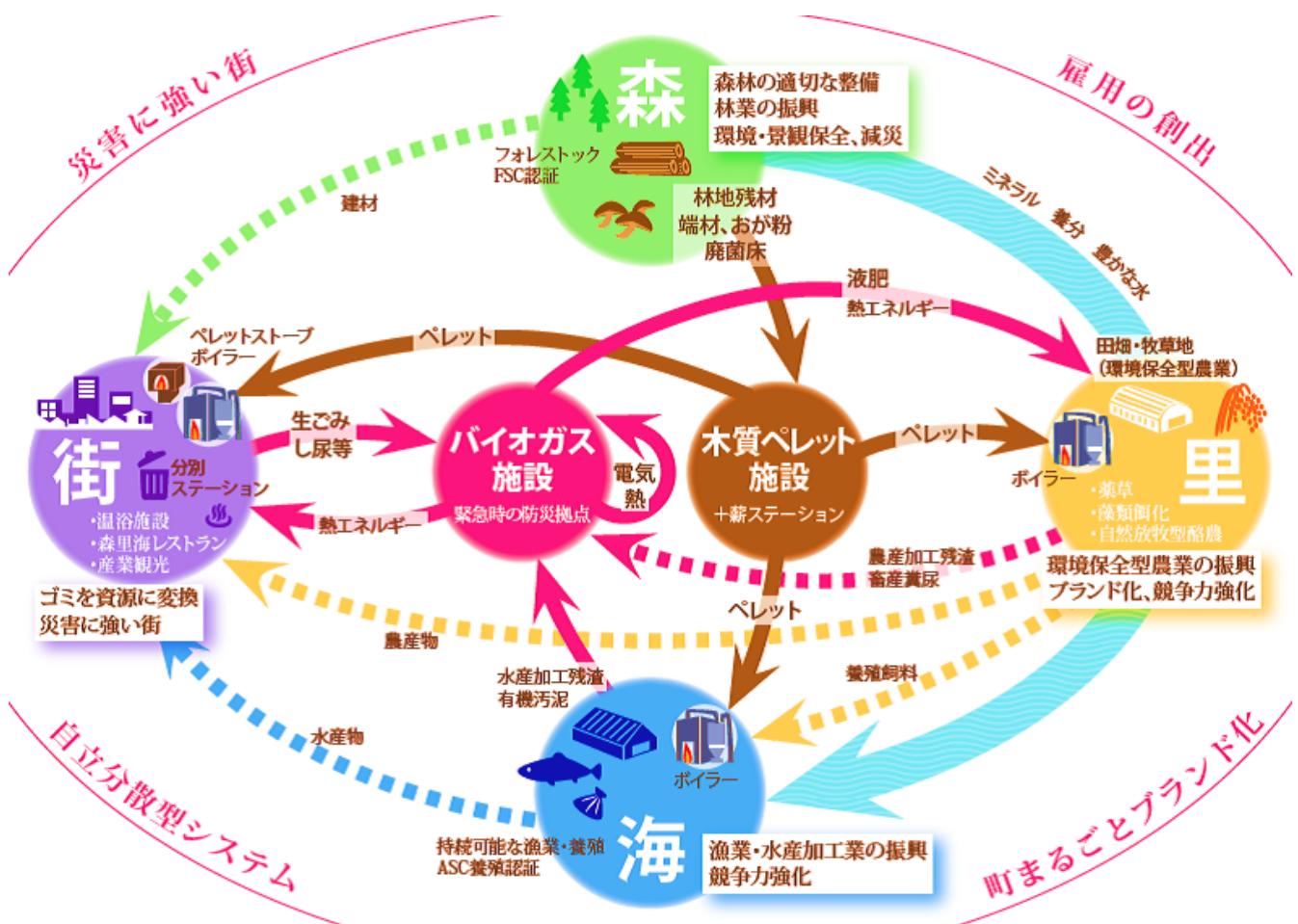
c. 南三陸町バイオマス産業都市構想

～南三陸町がバイオマス産業都市を目指す理由～

- ・東日本大震災の教訓
- ・震災復興計画の策定・・・「エコタウンへの挑戦」「木質バイオマスの活用」などの取組推進
- ・森里海のポテンシャル
- ・廃棄物処理に関する課題・・・町内にごみ焼却炉がなく他市に委託。下水処理施設の機能停止
- ・地域バイオマス利用の可能性と課題

～南三陸町のバイオマス利用に向けた取り組み実績～

- ・再生可能エネルギーの可能性調査（H24）・・・バイオガスや木質ペレット事業の可能性
- ・バイオガス等の資源化実証事業の実施（H24）
- ・木質バイオマスエネルギーの実証調査事業の実施（H24）
- ・バイオガス液肥の利用試験の継続実施（H25）
- ・町有林のフォレストック認定とペレットストーブ補助制度の創設
- ・公共施設へのペレットボイラー導入へ
- ・町内全域での生ゴミ分別収集の開始（H27）



d. 森と海の国際認証

町内の森林、力キ養殖場の国際認証の取得を契機として、今後、森と海の両面から、南三陸ブランドを一層輝かせていきます。

■FSC認証（平成27年10月取得）

南三陸町の町有林など約1,500haの森林がFSC認証を取得しました。（町、生産森林組合、慶應義塾、地元林業家が南三陸森林管理協議会を構成）

☞ FSC認証：

NGO「森林管理協議会（Forest Stewardship Council）」（本部：ドイツ）が世界標準で良質と認める森林に与える国際認証



■ASC認証（平成28年3月取得）

宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所の力キ養殖場がASC認証を取得しました。

☞ ASC認証：

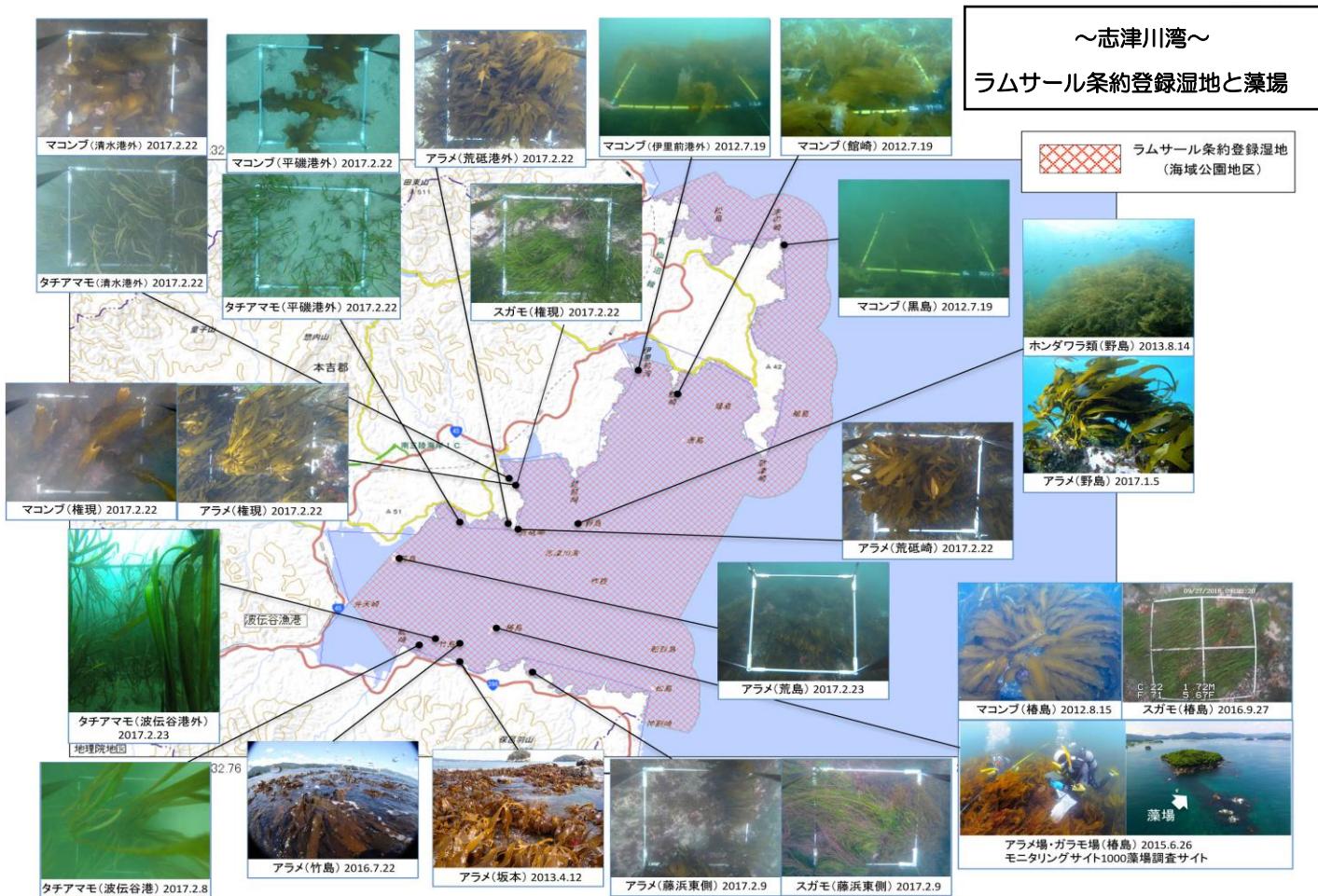
NGO「水産養殖管理協議会（Aquaculture Stewardship Council）」（本部：オランダ）が環境に大きな負担をかけず、地域社会に配慮した活動を続ける養殖業に与える国際認証



e. 志津川湾ラムサール条約湿地登録へ

当町では東日本大震災からの復興計画において、自然と調和したまちづくりを行うとし、エコタウンへの挑戦を掲げています。これを受け、バイオマス産業都市構想や町内の事業者等を中心としてFSCやASCの国際認証を取得し、環境に配慮した生産活動を行うなど、自然との共生を意識した機運が高まっています。

これらの取組みを後押しするとともに、自然環境の保全と利活用を推進している町であることを国内外に発信し、ひいては交流人口拡大・地方創生へ寄与することが期待できることから、条約登録へ向けて取組んできた結果、平成30年10月18日にラムサール条約湿地に登録することができました。



■志津川湾が満たす国際基準

カテゴリー	概要
基準1	各生物地理区(世界の生物相を大まかに分ける地図)内で、代表的、希少又は固有な湿地タイプを含む湿地
基準2	国際的に絶滅のおそれのある種又は消失の危機に瀕している生物群集を支える上で重要だと考えられる湿地
基準3	各生物地理区の生物多様性を維持するのに重要と考えられる湿地
基準4	生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地
基準5	定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地
基準6	水鳥の種又は亜種の個体数の1%以上を定期的に支える湿地
基準7	固有な魚介類(甲殻類、軟体類等を含む)の亜種、種又は科の相当な割合を支える湿地
基準8	魚介類(甲殻類、軟体類等を含む)の重要な餌場であり、又は産卵場、稚魚の成育場である湿地
基準9	鳥類以外の湿地に依存する動物の種又は亜種の個体群で、その個体数の1%以上を定期的に支える湿地

■志津川湾の重要な特徴

海藻・海草類は
190種以上

もば ～藻場の多様性～

4タイプの藻場

海藻藻場



コンブ場



アラメ場



ガラモ場

海草藻場



アマモ場

4種類の海草類



アマモ



スガモ



スゲアマモ



タチアマモ

志津川湾は水鳥の重要な越冬地

国の天然記念物

絶滅危惧 II 類（環境省・宮城県）

コクガン



アマモ類

アオサ類

- ・毎年 100-200 羽が越冬
- ・世界に 7000~8000 羽
- ・越冬地が限られ、南三陸が南限近く
- ・海藻や海草の藻場からのエサ必要



オジロワシ



国の天然記念物
絶滅危惧 II 類（環境省・宮城県）

オオワシ



国の天然記念物
絶滅危惧 II 類（環境省・宮城県）

f. 復興完成予想図（平成28年3月公表）

※公表段階でのイメージであり、今後変更する可能性があります

[志津川市街地（低地部）]

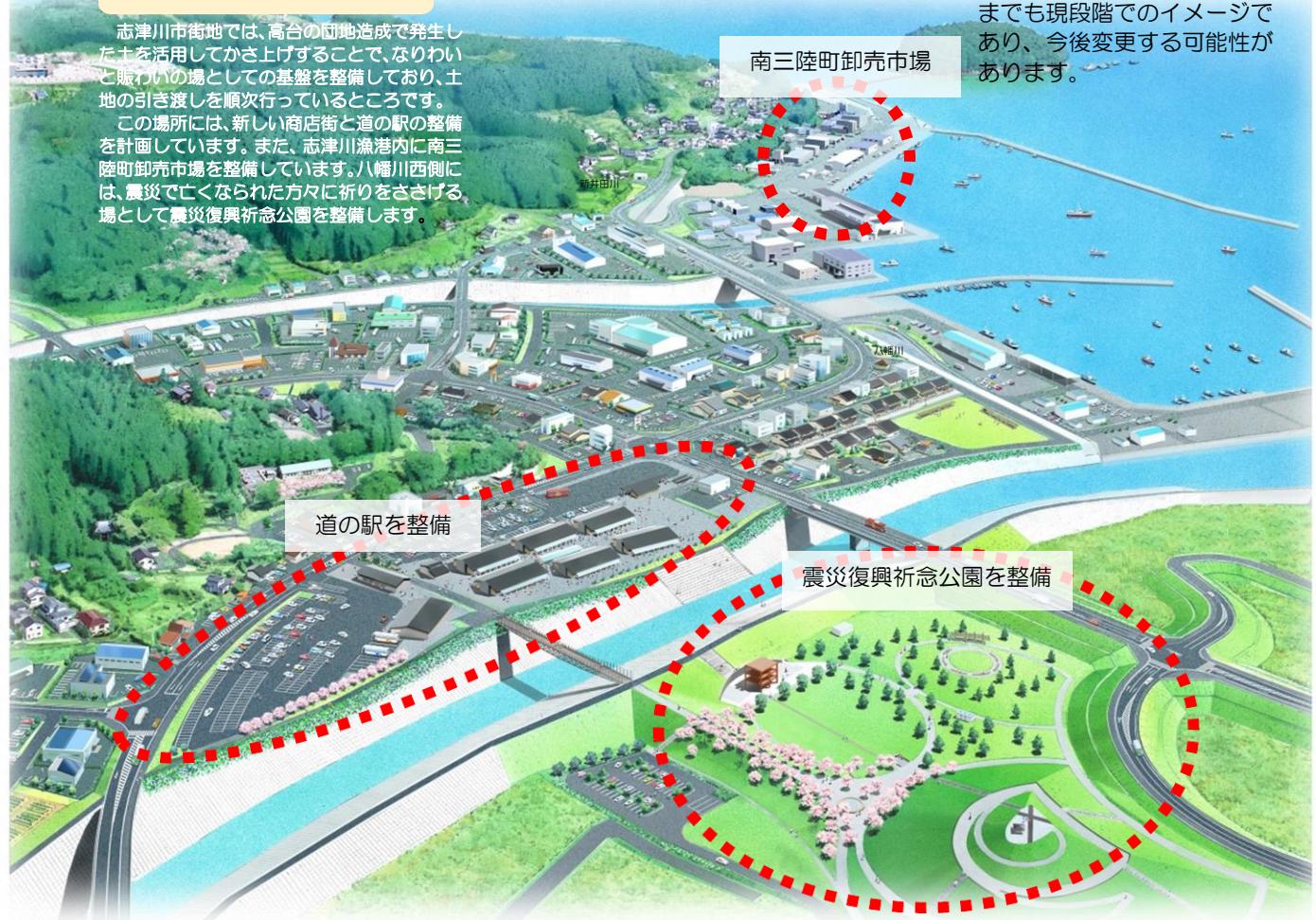


■志津川市街地（低地部）

志津川市街地では、高台の回地造成で発生した土を活用してかさ上げすることで、なりわいと賑わいの場としての基盤を整備しており、土地の引き渡しを順次行っているところです。

この場所には、新しい商店街と道の駅の整備を計画しています。また、志津川漁港内に南三陸町卸売市場を整備しています。八幡川西側には、震災で亡くなられた方々に祈りをささげる場として震災復興祈念公園を整備します。

※この復興完成予想図はあくまでも現段階でのイメージであり、今後変更する可能性があります。





南三陸町

発行／南三陸町企画課 TEL.0226-46-1371 FAX.0226-46-5348
<http://www.town.minamisanriku.miagi.jp/>